

# **徳島県公共事業評価委員会の 審議対象事業についての意見**

**平成19年2月27日**

## 目 次

### ○徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業についての意見

#### 平成18年度対象事業

	p g 番号
・ 県土整備部関係（再評価）	----- 1
緊急地方道路整備事業	3事業
道路改築事業	3事業
道路特殊改良事業	1事業
街路事業	2事業
総合流域防災事業	1事業
河川総合開発事業	1事業
・ 地すべり対策事業	----- 2
港湾環境整備事業	2事業 1事業
・ 公共下水道事業（市町村事業）	----- 3
	1事業
・ 農林水産部関係（再評価）	----- 4
地盤沈下対策事業	1事業
広域農道整備事業	1事業
一般農道整備事業	3事業
林道開設事業	1事業
農業集落排水事業（市町村事業）	----- 5 1事業

### ○参考資料

# 徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

## 平成18年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
<b>緊急地方道路整備事業</b> ・阿南小松島線 (櫛渕工区)	継続することが適切である。
・花園日開野線 (日開野工区)	継続することが適切である。
・山城東祖谷山線 (京田工区)	継続することが適切である。
<b>道路改築事業</b> ・徳島環状線 (新浜～八万工区)	継続することが適切である。
・一般国道193号 (倉羅バイパス)	継続することが適切である。
・一般国道195号 (橘バイパス)	継続することが適切である。
<b>道路特殊改良事業</b> ・一般国道438号 (南二軒屋拡幅)	継続することが適切である。
<b>街路事業</b> ・小松島金磯線	継続することが適切である。
・芝生日ノ峰線	継続することが適切である。
<b>総合流域防災事業</b> ・熊谷川	継続することが適切である。
<b>河川総合開発事業</b> ・柴川生活貯水池	継続することが適切である。

## 徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

### 平成18年度再評価対象事業（県土整備部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
地すべり対策事業 ・下川 ・黒川	継続することが適切である。 継続することが適切である。
港湾環境整備事業 ・徳島小松島港 (沖洲地区)	継続することが適切である。

## 徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

### 平成18年度再評価対象事業（美馬市）

事業名・箇所名	委員会の意見
公共下水道事業 ・美馬市公共下水道事業	継続することが適切である。

## 徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

### 平成18年度再評価対象事業（農林水産部所管事業）

事業名・箇所名	委員会の意見
地盤沈下対策事業 ・ 小松島地区	継続することが適切である。
広域農道整備事業 ・ 吉野川中部地区	計画を見直し継続することが適切である。
一般農道整備事業 ・ 平川内常政地区	継続することが適切である。
・ 加茂2期地区	継続することが適切である。
・ 上板地区	継続することが適切である。
林道開設事業 ・ 倉羅川井峠線	継続することが適切である。

## 徳島県公共事業評価委員会の審議対象事業に対する意見

平成18年度再評価対象事業（那賀町）

事業名・箇所名	委員会の意見
農業集落排水事業 ・桜谷地区	中止することが適切である。